

別紙 1 実施すべき個別検討項目

目的	項目	早期に達成すべきもの【緊急・短期】	早期に着手するが達成に期間を要するもの【中長期】
2. 被害の最小化に向けた事前対策	2.1 防災意識の向上	<p>(1) ハザードマップ等の作成・普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去に発生した歴史的な地震や被災記録などの資料等を参考にハザードマップの充実（地方整備局・地方気象台・県・市） 使用目的、被害想定等の条件についても正しく理解され、より有効に活用できるハザードマップの作成（地方整備局・地方気象台・県・市） 住民に対してハザードマップの十分な説明（県・市） 標高を視覚的に把握できる標高地形図の整備（国土地理院） <p>(2) 防災意識改革と防災教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難における意識改革（県・市・消防機関） 避難意識（避難率）の向上対策（県・市・消防機関） 防災リーダー等の人材育成（地方整備局・県・市・消防機関） 気象庁が発表する各種防災情報の周知（地方気象台・県・市） 教育関係機関と連携し、大人から子供までを含めた防災教育の充実（県・市・消防機関） 避難広報の手法検討及び啓発活動の推進（県・市） 広報による避難場所及び避難経路の周知（県・市） 災害の地域特性や災害対応等の防災講座の実施（県・市・消防機関） 災害時要援護者の避難誘導計画の策定及び見直し（県・市・消防機関） 災害時要援護者の情報共有（厚生局・県・市・消防機関） 地域コミュニティの重要性、自助・共助の考え方の啓発（県・市） 自主防災組織の組織率向上（県・市・消防機関） 自主防災組織、地方公共団体による避難訓練等、活動の充実（県・市・消防機関） 自治会、自主防災組織等の防災訓練等の指導・支援（県・市・消防機関） 過去の被災記録の後世への伝承と防災教育への活用（県・市・消防機関） 携帯端末等での緊急地震速報、緊急速報メール等の利用の促進・啓発（総合通信局・地方気象台・NTT ドコモ・ソフトバンクモバイル） <p>(3) 学校及び地域コミュニティの危機管理対応力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校及び地域コミュニティの危機管理対応力の向上（県・市） 農村地域のコミュニティの強化と地域防災力の向上（農政局・県・市） 	<ul style="list-style-type: none"> まるごとまちごとハザードマップの整備の推進（地方整備局・県・市） 堤防等の同じ指標での地震・津波に対する安全性の検証、広報の検討（地方整備局・県・市・港管理組合・水資源機構） 防災人材の育成のための啓発施設、拠点施設の整備（県・市） 住宅・建築物の耐震診断・耐震改修の普及啓発（地方整備局・県・市） 官庁施設等の施設管理者に対する施設の保全指導（地方整備局）
	2.2 迅速かつ的確な避難体制	<p>(1) 的確な防災情報の伝達</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急地震速報、津波警報等の活用（地方気象台） 携帯端末等による緊急地震速報、緊急速報メール等の利用促進（総合通信局・地方気象台・NTT ドコモ） 津波警報の改善（地方気象台） 無線による伝達事項の全国統一（津波警報サイレン音の統一化等）（総合通信局・地方気象台・県・市・消防機関） 緊急地震速報、津波警報・注意報の理解促進（地方気象台） 情報伝達施設の設置場所の検討（県・市・港管理組合） 関係機関の情報共有の強化（管区警察局・総合通信局・厚生局・経済産業局・地方整備局・運輸局・地方航空局・地方気象台・海上保安本部・国土地理院・陸上自衛隊・海上自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合・中日本高速道路・名古屋高速道路・鉄道事業者・中部国際空港） 通信系統のリダンダンシー（緊急事態に備えた多重性）向上（管区警察局・総合通信局・産業保安監督部・地方整備局・運輸局・地方航空局・地方気象台・陸上自衛隊・海上自衛隊・海上自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合・水資源機構・東邦ガス） 通信用資機材の電源用発電機の整備（管区警察局・総合通信局・産業保安監督部・地方整備局・地方気象台・陸上自衛隊・海上自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合・中日本高速道路・東京電力・中部電力・関西電力・鉄道事業者・東日本電信電話・西日本電信電話・NTT ドコモ・水資源機構・東邦ガス） 防災行政無線、衛星携帯電話等の伝達施設の整備（総合通信局・地方整備局・県・市・県警察本部・消防機関） ソーシャルメディア等を利用した地域住民への避難情報・生活情報・安否情報の伝達（総合通信局・厚生局・県・市・県警察本部・東日本電信電話・西日本電信電話・NTT ドコモ） 観測機能の維持強化（衛星通信回線、バッテリーの増強、収納施設の耐水性、電波式検潮儀、巨大津波観測計等）（地方整備局・地方気象台） 強制的な避難伝達指示の確立（緊急地震速報、津波警報、災害・避難情報の防災行政無線、緊急速報メール等による配信）（総合通信局・地方整備局・地方気象台・県・市・県警察本部・NTT ドコモ・ソフトバンクモバイル） 高齢者、外国人、障害者など、情報過疎の人たちへの迅速な防災情報の伝達の強化（県・市） 道路利用者への迅速な防災情報伝達の強化（地方整備局・県・市・県警察本部） 港湾・空港利用者への迅速な防災情報伝達の強化（地方整備局・運輸局・地方航空局・県・市・県警察本部・港管理組合・中部国際空港） 観光客等の避難誘導方法の確立（運輸局・県・市・県警察本部・港管理組合） 公共交通機関の利用者の避難誘導方法、体制確保等の確立（運輸局・県・市・県警察本部） 海事関係者への船舶避難に対する情報提供（地方整備局・運輸局・海上保安本部・県・港管理組合） <p>(2) 地震・津波観測体制の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 海底・海上の津波観測点の活用（地方気象台） 多機能型地震観測装置の追加整備（地方気象台） ひずみ観測施設の電源・通信機能の強化（地方気象台） 津波観測が可能な GPS 波浪計の伊勢湾口への設置（地方整備局） <p>(3) 確実な避難を達成するための総合対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難場所標識、避難誘導標識、津波高さ表示、海拔表示の設置及び改修（他言語化）（地方整備局・県・市・港管理組合） 通行者に津波被災区域等の情報を道路に明示（住民の津波への知識や避難行動に対する情報提供）（県・市） 避難場所・避難路の確保（地方整備局・県・市・港管理組合） ハザードマップや被害想定を表示（将来への確実な伝承）（県・市） 津波警報のリアルタイム情報の提供（地方気象台） 防災無線やサイレンなどの情報提供施設の整備（総合通信局・県・市） 既設避難施設の再検証（県・市） 津波避難計画、安全な避難場所・避難ルートの見直し（県・市） 避難施設の施錠管理の多元化（県・市） 避難施設になり得る施設の再確認（地方整備局・県・市・中日本高速道路） 高速道路等を避難場所として有効活用（避難路・避難階段等の整備）（地方整備局・県・市・中日本高速道路） 公共施設や民間施設への津波避難ビルの指定（県・市） 高台における避難場所の確保及びそこに至る避難路の整備（地方整備局・県・市） 避難計画に基づく避難路、避難場所等の整備（地方整備局・県・市） 津波避難タワー等の整備（地方整備局・県・市・港管理組合） 避難手段（自動車等の渋滞対策等）の検討（地方整備局・運輸局・県・市） 速やかな遠方までの避難を行うための広域避難対策の検討（地方整備局・県・市） 帰宅困難者、滞留者を考慮した避難対策の検討（地方整備局・運輸局・県・市） 	<ul style="list-style-type: none"> 津波警報及び緊急地震速報の更なる向上（地方気象台） 気象観測施設・設備等の耐震化（地方気象台） CCTV（映像監視システム）、津波監視カメラ等の津波観測施設の充実（地方整備局・地方気象台・県・港管理組合） 高度な地震検知システムや脱線防止システムの導入（運輸局・鉄道事業者） 情報共有化のための情報プラットフォーム（GISの組み込み）の構築（総合通信局・地方整備局・運輸局・地方航空局・国土地理院・地方気象台・海上保安本部・陸上自衛隊・海上自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合・中日本高速道路・名古屋高速道路・鉄道事業者・中部国際空港） 防災行政無線のデジタル化、衛星インターネットの活用促進（総合通信局・地方整備局・県・市・県警察本部・消防機関） 農業用ため池のハザードマップの作成、防災情報の収集・伝達体制等の整備（農政局・県・市） 強制的な避難伝達指示の確立（地震観測データの防災行政無線、緊急速報メール等による配信）（地方気象台・県） 関係地方公共団体等への河道閉塞の緊急調査、被害想定等の結果の迅速な伝達（地方整備局・県・市） 広帯域強震計による巨大地震の規模の早期把握（地方気象台） 巨大津波予測技術の高精度化に関する緊急研究（地方気象台） 住宅、多数の県民が利用する施設の耐震化（地方整備局・県・市） 防災拠点となる庁舎・警察・消防等の耐震化又は建替え（地方整備局・県・市・県警察本部・消防機関） 災害拠点病院等の耐震化（厚生局・地方整備局・県） 施設の耐震化（河川・海岸堤防、道路、港湾・漁港、空港、鉄道、農業水利施設、下水道等の地震・液状化対策）（農政局・地方整備局・運輸局・地方航空局・県・市・港管理組合・中日本高速道路・水資源機構・鉄道事業者） その他未対策施設の耐震化（農政局・森林管理局・地方整備局・県・市・港管理組合・水資源機構・中日本高速道路・東京電力・中部電力・関西電力・鉄道事業者・東日本電信電話・西日本電信電話・NTT ドコモ）
2.3 施設整備を中心とした減災対策	(1) 施設の耐震強化と津波対策施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ダムの安全性の検証（農政局・産業保安監督部・地方整備局・県・水資源機構・東京電力・中部電力・関西電力） 航路標識・信号施設の耐震補強及び停電対策（海上保安本部） 通信・放送施設等の長時間停電等に備えるための燃料等の確保（総合通信局・地方整備局・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合・東日本電信電話・西日本電信電話・NTT ドコモ） 防波堤、防潮堤の信頼性向上（構造評価・検討）（地方整備局・県・港管理組合） 新たな想定外力に基づいた海岸堤防、河川堤防等、施設の耐震点検（地方整備局・県） 	

目的	項目	早期に達成すべきもの【緊急・短期】	早期に着手するが達成に期間を要するもの【中長期】
	<p>(2) 施設の副次的な効果も考慮した「多重防御」</p>	<p>・複数の施設により被災規模をできる限り小さくすることの検討（地方整備局・県・市・中日本高速道路）</p>	<p>・地盤災害防止対策（液状化による地盤流出等）（農政局・森林管理局・地方整備局・県・市・水資源機構・中日本高速道路・東京電力・中部電力・関西電力・鉄道事業者・東日本電信電話・西日本電信電話・NTTドコモ・東邦ガス） ・住居や重要施設、道路等に面する急傾斜地や法面の崩壊対策（地方整備局・県・市・中日本高速道路） ・航路標識・信号施設等重要な施設のシステム二重化整備（地方整備局・県・市） ・各種施設の耐震化・液状化対策の推進、超過外力対策の見直しによるより強靱な構造への転換（農政局・地方整備局・運輸局・地方航空局・県・市・県警察本部・消防機関・水資源機構・中日本高速道路・鉄道事業者） ・津波防波堤、高潮堤防の整備（地方整備局・県） ・水門・樋門、陸閘の動力化・遠隔操作化・自動化、動作確認用 CCTV カメラの設置、停電対策（地方整備局・県・市・港管理組合・水資源機構） ・行政機関、消防、警察等の庁舎や防災拠点施設などの津波対策（地方整備局・県・市・県警察本部・消防機関） ・市街地や港湾への木材、コンテナ、船舶、自動車等の漂流防止対策（地方整備局・県・港管理組合） ・緊急輸送路及び避難路の沿道にある住宅・建築物の耐震化（地方整備局・県・市） ・耐震強化岸壁の整備促進（地方整備局・県・港管理組合） ・漁港の構造を LCAC 等が進入可能な構造に整備、耐震岸壁として整備（県・市） ・災害に強い通信網の整備（施設の耐震対策、予備電源の確保、伝送ルート、通信方法の多重化等）（総合通信局・地方整備局・運輸局・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合・水資源機構・中日本高速道路・名古屋高速道路・鉄道事業者・中部国際空港・東日本電信電話・西日本電信電話・NTTドコモ）</p>
	2.4 災害に強い地域づくり、まちづくり	<p>・津波被災区域内の重要施設の再検証（構造・配置等）（産業保安監督部・地方整備局・地方航空局・地方環境事務所・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合・東京電力・中部電力・関西電力・東邦ガス・東日本電信電話・西日本電信電話・NTTドコモ） ・工場等の耐震化・津波対策における税制面の優遇の検討（経済産業局・県・市・中部経済連合会・商工会議所連合会） ・湛水しやすい場所の地下街、地下鉄、アンダーパス等の対策検討（地方整備局・運輸局・県・市・鉄道事業者） ・基本指針に基づく津波浸水想定（浸水想定区域、最大浸水深）の設定（地方整備局・県・市） ・津波災害警戒区域、津波災害特別警戒区域の設定（地方整備局・県・市） ・津波浸水想定を踏まえた津波防災地域づくりを総合的に推進するための計画（推進計画）の作成（地方整備局・県・市）</p>	<p>・施設の副次的な効果も考慮した多重防御機能としての整備（盛土構造の道路の防陥堤や避難場所としての活用等）（地方整備局・県・市・中日本高速道路） ・既存の道路、鉄道等の盛土構造物の開口部等の開門等の整備（地方整備局・県・市・中日本高速道路・鉄道事業者） ・道路、鉄道等と一体となった盛土構造物の嵩上げの整備（地方整備局・県・市・中日本高速道路・鉄道事業者）</p>
3. 迅速な応急対策及び早期復旧の実施体制の構築	3.1 広域防災体制の確立	<p>・各機関における事業継続計画（BCP）の見直し（各機関） ・地域連携（地域内・地域間）BCPの策定（経済産業局・地方整備局・県・市・中部経済連合会・商工会議所連合会） ・企業を含めた港湾活動のBCPの策定（地方整備局・県・市・港管理組合） ・津波被災想定区域の防災拠点の見直し（地方整備局・県・市・県警察本部・消防機関） ・県外応援部隊が災害時に活動できる活動拠点（総合運動公園、体育館等の施設）の確保（管区警察局・地方整備局・陸上自衛隊・海上自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・中日本高速道路） ・停電対策（総合通信局・地方整備局・県・市・県警察本部・消防機関） ・救護活動計画（東海地震対応計画など）の策定（県・市・消防機関・日本赤十字社） ・重要な行政情報確保のための「自治体クラウド」の導入（総合通信局・県・市・県警察本部） ・医療機関における医療データのクラウド化（総合通信局・県・市） ・一般企業の情報データのクラウド化（総合通信局・経済産業局・中部経済連合会・商工会議所連合会） ・災害状況に応じた適正な体制の早期構築（各機関） ・関係機関等の支援体制構築及び連携強化（管区警察局・厚生局・地方整備局・運輸局・地方航空局・海上保安本部・陸上自衛隊・海上自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合・中日本高速道路・名古屋高速道路・鉄道事業者） ・相互協力関係を踏まえた TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）、リエゾン（情報伝達員）派遣など支援体制の強化（地方整備局・運輸局・地方航空局・県・市・港管理組合） ・迅速な啓開に向けた体制の構築（管区警察局・地方整備局・運輸局・地方航空局・陸上自衛隊・海上自衛隊・県・市・県警察本部・港管理組合・中日本高速道路・名古屋高速道路・鉄道事業者） ・民間企業（廃棄物処理業、建設業等）との災害協定締結の推進等、連携の強化（地方整備局・地方環境事務所・県・市・港管理組合・中日本高速道路・名古屋高速道路） ・国や被災地方公共団体などの責任者が集まる合同現地対策本部の設置（災害復旧活動の総合調整）（地方整備局・県・市） ・救援物資を中継、分配するための荷捌き用のスペースの確保（地方整備局・運輸局・県・市・港管理組合・中日本高速道路） ・自衛隊や消防など支援部隊の活動拠点となるベースキャンプの提供（地方整備局・県・市・港管理組合・中日本高速道路） ・広域的な支援体制の確立（管区警察局・地方整備局・県・市・県警察本部・消防機関） ・長期派遣を前提とした、受入体制の構築（管区警察局・地方整備局・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合） ・ボランティアに関する方針・体制等の事前構築（県・市）</p>	<p>・地域内・地域間の企業、行政、住民との連携や他圏域との連携を考慮した地域連携BCPの策定（経済産業局・地方整備局・県・市・中部経済連合会・商工会議所連合会） ・防災拠点の広域的な防災ネットワーク形成と防災拠点に必要な機能を検討した上で、中部圏における基幹的広域防災拠点の整備について検討（地方整備局・運輸局・県・市・港管理組合） ・広域的な防災連携を可能とする防災拠点整備（庁舎、防災公園、道の駅、SA・PA、防災ステーション、港湾、空港、ヘリポート等）（地方整備局・運輸局・県・市・中日本高速道路） ・必要な機能（ヘリポート、トイレ、食料等）を確保した防災拠点整備（地方整備局・県・市・中日本高速道路） ・鉄道の早期運転再開の手法、運転再開に係る情報発信方法の検討（運輸局・鉄道事業者） ・帰宅困難者対策についての連携、協働した取組の推進（運輸局・県・市） ・公共交通機関の運行状況等の収集、整理と利用者・国民への提供（運輸局・鉄道事業者）</p>
	3.2 信頼性の高い緊急輸送ネットワークの確保	<p>・企業と河川、道路、港湾、空港等の施設管理者の連絡調整（地方整備局・地方航空局・県・市・港管理組合・中部国際空港） ・新東名高速道路（平成 26 年御殿場以西で全通）の早期全線開通（中日本高速道路） ・4号東海線（平成 25 年内全通）の早期全線開通（名古屋高速道路）</p>	<p>・信頼性の高い道路ネットワークの整備（地方整備局・県・中日本高速道路） ・高速道路のアクセスポイント増設（地方整備局・県・中日本高速道路） ・重要な河川、港湾、空港の確実な地震・津波対策の推進（地方整備局・地方航空局・県・港管理組合・中部国際空港） ・河川・港湾・空港・鉄道及び道路ネットワークの適切な連携による広域的かつ総合的な輸送ネットワークの構築（地方整備局・運輸局・地方航空局・県・港管理組合・中日本高速道路・鉄道事業者・中部国際空港） ・緊急輸送路の被災の最小化を図るための対策を実施（地方整備局・県・中日本高速道路） ・緊急用河川敷道路の整備（地方整備局・県） ・緊急輸送路を保全するための土砂災害対策の推進（地方整備局・県） ・新名神高速道路（平成 30 年四日市～亀山間完成）の早期全線開通（中日本高速道路） ・東海北陸自動車道の完全四車線化（中日本高速道路） ・東海環状自動車道（関広見～四日市北間）のミッシングリンクの早期解消（地方整備局・中日本高速道路） ・名古屋環状 2 号線（名古屋西～飛鳥間）の整備促進（地方整備局・中日本高速道路） ・三遠南信自動車道の整備促進（地方整備局） ・中部横断自動車道（吉原～静岡・山梨県境）の整備促進（中日本高速道路） ・近畿自動車道紀勢線の整備促進と未事業化区間の早期事業化（地方整備局・中日本高速道路） ・伊豆縦貫自動車道の整備促進（地方整備局） ・中部縦貫自動車道の整備促進（地方整備局）</p>
	3.3 初動対応、被害状況の把握等も含めたオペレーション計画の事前準備	<p>・ヘリコプターから映像の伝送を行うヘリテレシステムの導入（管区警察局・総合通信局・地方整備局・陸上自衛隊・海上自衛隊・県・市・県警察本部・港管理組合） ・被災状況の早期把握と情報共有・情報提供（管区警察局・総合通信局・農政局・経済産業局・産業保安監督部・地方整備局・運輸局・地方航空局・国土地理院・地方気象台・海上保安本部・陸上自衛隊・海上自衛隊・県・市・県警察本部・港管理組合・水資源機構・中日本高速道路・名古屋高速道路・東京電力・中部電力・関西電力・鉄道事業者・中部国際空港・東日本電信電話・西日本電信電話・NTTドコモ・東邦ガス） ・被災地における迅速な情報共有可能な防災関係機関相互間の通信手段の構築（管区警察局・総合通信局・厚生局・地方整備局・海上保安本部・陸上自衛隊・海上自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合・中日本高速道路・名古屋高速道路・中部国際空港・東日本電信電話・西日本電信電話・NTTドコモ） ・被災状況を共有する仕組みの構築（管区警察局・総合通信局・厚生局・農政局・経済産業局・産業保安監督部・地方整備局・運輸局・地方航空局・国土地理院・地方気象台・海上保安本部・陸上自衛隊・海上自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合・水資源機構・中日本高速道路・名古屋高速道路・東京電力・中部電力・関西電力・鉄道事業者・中部国際空港・東日本電信電話・西日本電信電話・NTTドコモ・東邦ガス） ・防災関係機関が使用する共通した地図、情報図等の作成（管区警察局・地方整備局・国土地理院・地方気象台・海上保安本部・陸上自衛隊・海上自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合・中日本高速道路・名古屋高速道路・中部国際空港）</p>	<p>・通信衛星を利用するヘリサットシステムの導入（管区警察局・総合通信局・地方整備局・陸上自衛隊・海上自衛隊・県・市・県警察本部） ・各機関共通の中部圏全域のグリッドマップの作成（広域防災拠点・指定避難場所・被災地内拠点病院等を記載）（管区警察局・地方整備局・国土地理院・地方気象台・海上保安本部・陸上自衛隊・海上自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合・中日本高速道路） ・情報共有化のための情報プラットフォーム（GIS の組み込み）の構築（管区警察局・総合通信局・厚生局・産業保安監督部・地方整備局・運輸局・地方航空局・国土地理院・地方気象台・海上保安本部・陸上自衛隊・海上自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合・水資源機構・中日本高速道路・名古屋高速道路・東京電力・中部電力・関西電力・鉄道事業者・中部国際空港・東日本電信電話・西日本電信電話・NTTドコモ・東邦ガス） ・GPS 機能を活用した列車の状況把握（運輸局・鉄道事業者） ・ヘリコプターの安全・安定運用のための航空機燃料の確保、機体整備等の支援体制の確立（管区警察局・地方整備局・海上保安本部・陸上自衛隊・海上自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関）</p>

目的	項目	早期に達成すべきもの【緊急・短期】	早期に着手するが達成に期間を要するもの【中長期】
		<ul style="list-style-type: none"> ・航空機、防災ヘリ、衛星データ、LP（レーザープロファイラー測量）データを利用した被災状況把握（管区警察局・総合通信局・地方整備局・国土地理院・海上保安本部・陸上自衛隊・海上自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合・中日本高速道路・名古屋高速道路） ・電子基準点による地殻変動、空中写真、津波・土砂災害等の被害状況、標高データなどの情報をHPで公表（国土地理院） ・被災港湾の復興へ向けた緊急水路測量の実施（地方整備局・海上保安本部・県・港管理組合） ・通信系統のリダンダンシー（緊急事態に備えた多重性）向上（管区警察局・総合通信局・産業保安監督部・地方整備局・運輸局・国土地理院・陸上自衛隊・海上自衛隊・県・市・県警察本部・港管理組合・水資源機構・中日本高速道路・中部国際空港・東京電力・中部電力・関西電力・鉄道事業者・東日本電信電話・西日本電信電話・NTTドコモ・東邦ガス） ・公共施設管理者において、各々の管理区間を越えて緊急的な巡回等ができる柔軟な連携体制の構築（地方整備局・県・市・港管理組合） ・津波被災想定区域等を考慮した緊急輸送ルートの設定（管区警察局・地方整備局・地方航空局・陸上自衛隊・海上自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合・中日本高速道路・名古屋高速道路） ・緊急輸送路の啓開・復旧オペレーション計画（活動計画）の策定（管区警察局・地方整備局・地方航空局・陸上自衛隊・海上自衛隊・県・市・県警察本部・港管理組合・消防機関・中日本高速道路・名古屋高速道路） ・港湾・空港の応急復旧を早期に実施可能な体制の確立（地方整備局・地方航空局・陸上自衛隊・海上自衛隊・県・市・消防機関・港管理組合・中部国際空港） ・被災した道路、鉄道の復旧方法、資機材・人員輸送の方法等についての検討（地方整備局・運輸局・県・市・港管理組合・鉄道事業者） ・海・空からの緊急輸送路の計画の確立（管区警察局・地方整備局・運輸局・地方航空局・陸上自衛隊・海上自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合・中部国際空港） ・燃料の補給方法、ルートの上オペレーション計画の策定（地方整備局・運輸局・地方航空局・海上保安本部・陸上自衛隊・海上自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合） ・港湾機能を失わないための対策検討（航路障害物の流出防止・回収）（地方整備局・海上保安本部・県・市・港管理組合） ・海上緊急輸送路の確保（被災した航路標識・信号施設の早期応急復旧、港湾等の被害・航路啓開状況等の情報の提供）（地方整備局・運輸局・海上保安本部・県・市・港管理組合） ・信号機への電源供給整備（自動起動型信号機電源付加装置、静止型信号機付加装置等の整備）（管区警察局・県警察本部） ・緊急交通路確保を効果的に行う装備の整備（可変型信号機電源付加装置、簡易型規制標識の整備）（県警察本部） ・航路標識、信号施設の被災による船舶の交通阻害対策（被災時の応急復旧訓練の実施）（地方整備局・運輸局・海上保安本部・県・市） ・保留・停泊する船舶の津波被災及びそれ起因する二次災害の減災対策（地方整備局・運輸局・海上保安本部・県・市・港管理組合） ・被災時における応急・復旧のための資機材の充実及び備蓄（管区警察局・地方整備局・地方航空局・陸上自衛隊・海上自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合・中日本高速道路・名古屋高速道路） ・災害対策用機械の充実（管区警察局・地方整備局・陸上自衛隊・海上自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合・中日本高速道路） ・資材倉庫等の配置計画見直し（地方整備局・陸上自衛隊・海上自衛隊・県・市・消防機関・港管理組合・中日本高速道路） ・避難場所となる施設等の屋上部分等への対空表示（ヘリサイン、地点番号）の表記（防災関係機関への地点番号のデータ配布）（地方整備局・県・市） ・円滑に復旧可能な施設の見直し並びに復旧体制の確立（総合通信局・経済産業局・産業保安監督部・地方整備局・県・市・港管理組合・水資源機構・東京電力・中部電力・関西電力・東日本電信電話・西日本電信電話・NTTドコモ・東邦ガス） ・河道閉塞などの大規模土砂災害に対する迅速な調査、対策の立案、実施のための体制整備（地方整備局・県・市） ・被災直後に行政業務の継続が困難又は麻痺した場合の社会基盤施設の機能確保のための広域バックアップ体制の構築（地方整備局・県・市） 	
3.4 救援・救護、救出活動を支える施設・体制整備、必要な物資の確保		<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関、保健福祉機関等の被災状況の情報収集方法の確立（厚生局・県・市・消防機関） ・被災状況に応じた救援・救護体制の確保（管区警察局・厚生局・地方整備局・運輸局・地方航空局・海上保安本部・陸上自衛隊・海上自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・中日本高速道路） ・広域医療体制（搬送拠点等）の再検討（厚生局・県・市・消防機関） ・DMATの投入体制（ルート等）の再検討（厚生局・県・市・消防機関） ・医療支援の一体的実施が可能な広域的な体制の確保（県・市・消防機関） ・自衛隊、消防、警察、医療機関など関係機関の連携体制の強化や任務分担の明確化（管区警察局・厚生局・地方整備局・地方航空局・海上保安本部・陸上自衛隊・海上自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・中日本高速道路） ・隊員等（安全確保）の初動震災計画の見直し（緊急待避場所の検討・確保、緊急連絡体制（待避指示等）の整備）（管区警察局・地方整備局・運輸局・地方航空局・陸上自衛隊・海上自衛隊・県警察本部・消防機関） ・長期被災想定区域における孤立化を前提とした救出計画の策定（管区警察局・地方整備局・地方航空局・陸上自衛隊・海上自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関） ・防災関係機関相互間の通信手段の構築（管区警察局・総合通信局・地方整備局・運輸局・地方航空局・海上保安本部・陸上自衛隊・海上自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・中日本高速道路） ・救助・援助を求めている方と地方公共団体等との情報共有及び情報伝達体制の確保（管区警察局・総合通信局・厚生局・地方整備局・地方航空局・海上保安本部・陸上自衛隊・海上自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関） ・確実な安否情報の提供（総合通信局・厚生局・県・市・県警察本部・消防機関・東日本電信電話・西日本電信電話・NTTドコモ） ・災害用装備資機材の確保（地方整備局・陸上自衛隊・海上自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関） ・緊急物資や必要な資機材の調達計画と早急な確保（県・市） ・災害時に救助活動用機材を使用できる体制の整備（管区警察局・地方整備局・陸上自衛隊・海上自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・中日本高速道路） ・燃料（ガソリン等）の確保（備蓄、供給体制、GSとの協定等）（経済産業局・地方整備局・運輸局・県・市・LPガス協会） ・報道機関における燃料確保や臨時ヘリポート使用についての検討（地方整備局・地方航空局・県・市・県警察本部・消防機関・報道機関） ・燃料油輸送にかかる船舶、貨物列車、タンクローリー等の調達の調整（運輸局・県・市） ・道路管理者等の要請に応じ、道路交通の安全とともに道路交通網を確保すべく、被災車両の撤去等の実施（地方整備局・運輸局・県・市） ・近隣地方公共団体との災害に関する協定の締結、保有している災害用備蓄品のデータベース化（県・市） ・救援・救護、救出活動を支援する詳細な気象等の情報提供（地方気象台） 	<ul style="list-style-type: none"> ・物資搬入港の整備（地方整備局・運輸局・県・市・港管理組合） ・ヘリポートの整備（地方整備局・県・市・県警察本部・消防機関） ・離島・中山間地域へのヘリポート整備（地方整備局・県・市・県警察本部・消防機関） ・消防艇の整備（県・市・消防機関）
3.5 災害時における緊急物資輸送体制の構築		<ul style="list-style-type: none"> ・被災状況に応じた輸送戦略の策定、体制の強化・物資搬送拠点の整備（地方整備局・運輸局・地方航空局・陸上自衛隊・海上自衛隊・県・市） ・物流事業者や民間物流施設との協定締結による協力体制の確立（輸送力確保、民間物流施設の活用、物資の効率的な仕分・輸送を可能とする物流専門家の派遣等）（運輸局・県・市） ・企業戦略に基づく物流管理の視点から構築された物流体系の構築（物流専門家・物流業者等のリストアップ）（運輸局・県・市） 	
3.6 長期浸水を想定した処理計画の作成		<ul style="list-style-type: none"> ・津波被災想定区域の排水作業計画の策定（管区警察局・農政局・地方整備局・陸上自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関） ・災害対策用機械などの整備・充実（地方整備局・県・市） ・他圏域の関係機関への災害対策用機械の支援要請（地方整備局・県・市） ・復旧活動上の優先的な排水（農政局・地方整備局・県・市） ・排水に関する資機材・人材が集結できる拠点の設置（地方整備局・県・市） 	
3.7 大量の災害廃棄物の発生を想定した広域連携体制の整備		<ul style="list-style-type: none"> ・利用可能な国有財産（未利用地）のリストアップ、地方公共団体への情報提供、連携体制の構築（財務局・地方整備局・地方環境事務所・陸上自衛隊・海上自衛隊・県・市・港管理組合） ・災害廃棄物処理に向けた行政、関係団体及び民間企業の広域連携体制の整備（地方整備局・地方環境事務所・陸上自衛隊・海上自衛隊・県・市・港管理組合） 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物の処分のための焼却施設、最終処分場等の容量の確認・確保（地方整備局・地方環境事務所・県・市・港管理組合）

目的	項目	早期に達成すべきもの【緊急・短期】	早期に着手するが達成に期間を要するもの【中長期】
	3.8 巨大地震を想定した訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物の仮置場の候補地の確保（地方整備局・地方環境事務所・県・市・港管理組合） ・他地域の地方公共団体との災害廃棄物の受入等の相互援助の提携（地方整備局・地方環境事務所・県・市・港管理組合） ・広域のかつより実践的な防災訓練の充実（管区警察局・総合通信局・厚生局・地方整備局・運輸局・地方航空局・地方気象台・海上保安本部・陸上自衛隊・海上自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合・中日本高速道路・名古屋高速道路・中部国際空港） ・大規模災害を踏まえた防災訓練の実施（管区警察局・総合通信局・厚生局・経済産業局・地方整備局・運輸局・地方航空局・地方気象台・海上保安本部・陸上自衛隊・海上自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合・中日本高速道路・名古屋高速道路・中部国際空港） ・広域的な情報伝達訓練の実施（管区警察局・総合通信局・厚生局・経済産業局・地方整備局・地方航空局・地方気象台・海上保安本部・陸上自衛隊・海上自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合・中日本高速道路・名古屋高速道路・中部国際空港） ・住民全員が参加する防災訓練の実施（地方整備局・県・市・県警察本部・消防機関） ・緊急地震速報対応訓練の実施の促進（管区警察局・総合通信局・厚生局・地方整備局・地方航空局・地方気象台・陸上自衛隊・海上自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合・中日本高速道路・名古屋高速道路） ・自主防災組織と協働した防災訓練の実施（県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合） ・緊急消防援助隊の受援訓練の実施（県・市・消防機関） ・町内会・自治会単位での地域密着型訓練の実施（県・市・消防機関） ・携帯端末等を利用した災害用伝言サービスを使った訓練の実施（総合通信局・県・市・県警察本部・東日本電信電話・西日本電信電話・NTTドコモ） ・ヘリコプター等を利用した救出・救助訓練の実施（管区警察局・海上保安本部・陸上自衛隊・海上自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関） ・海上からの救助のためのルート確保の訓練の実施（管区警察局・地方整備局・海上保安本部・陸上自衛隊・海上自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合） ・公共交通機関等、事業者と連携した訓練の実施（運輸局・県・市・県警察本部・鉄道事業者） ・金融上の諸措置の訓練の実施（財務局・県・市・中部経済連合会・商工会議所連合会） ・運送事業者に対する防災訓練の実施（運輸局・県・市・中部経済連合会・商工会議所連合会・鉄道事業者） ・幅広い機関が参加した様々な事態に対処する机上演習の実施（管区警察局・総合通信局・厚生局・地方整備局・運輸局・地方航空局・地方気象台・海上保安本部・陸上自衛隊・海上自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合・中日本高速道路・名古屋高速道路） ・ブロック救護訓練の実施（日本赤十字社・陸上自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関） 	
	3.9 被災者の支援対策	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所における環境整備（備蓄強化、居住性の確保等）（県・市） ・避難所における生活必需品の備蓄、緊急物資の早急な確保（県・市） ・避難所におけるライフラインの確保（総合通信局・産業保安監督部・県・市・東京電力・中部電力・関西電力・東日本電信電話・西日本電信電話・NTTドコモ・東邦ガス） ・避難所におけるトイレや風呂等の衛生対策、プライバシーの確保対策（地方環境事務所・県・市） ・避難所における生活環境の改善対策の検討（県・市） ・健康管理・メンタルヘルスに係る相談窓口の設置（県・市） ・避難所運営に関する広域連携体制の検討（県・市） ・生活支援策等に対する想定される問題の早急な対応策の検討（県・市） ・災害時要援護者対策として、福祉避難所の事前指定推進及び指定場所の見直し（県・市） ・被災者の連絡手段（電話等）の確保（総合通信局・東日本電信電話・西日本電信電話・NTTドコモ） ・燃料（ガソリン等）の確保と燃料不足等に備えた移動手段の検討（経済産業局・地方整備局・運輸局・県・市・LPガス協会） ・「自治体クラウド」による被災者支援システム等の導入（総合通信局・県・市） ・被災地における社会秩序維持のための応援体制の検討（管区警察局・県警察本部） ・交通秩序の維持施設の整備（管区警察局・県警察本部） ・被災した愛玩動物の保護・管理手法の検討（地方環境事務所・県・市） ・災害時に利用可能な国有財産（未利用地）のリストアップ、地方公共団体への情報連携体制の構築（財務局・県・市） ・被災者の受入可能な施設等の事前登録（地方整備局・県・市） ・フェリーなどを利用した被災者の生活支援に関する調整（運輸局・県・市） ・被災者の生活に資する気象等の情報提供（地方気象台） 	
4. 地域全体の復興を円滑に進めるために		<ul style="list-style-type: none"> ・仮設住宅等に利用可能な未利用国有地等のリストアップ、地方公共団体への情報連携体制の構築（財務局・県・市） ・被災者に提供可能な公務員宿舎等のリストアップ、地方公共団体への制度説明、情報連携体制の構築（財務局・県・市） ・応急仮設住宅の建設候補地リストの見直しと定期的なリストの更新（地方整備局・県・市） ・公営住宅や民間賃貸住宅を被災者向けに即時活用するための体制整備（地方整備局・県・市） ・仮設住宅資材としての国有林材の供給（森林管理局） ・金融機関の被災状況、稼働状況等の把握と的確な広報への体制構築（財務局・県・市・中部経済連合会・商工会議所連合会・日本銀行） ・通貨の円滑な供給の確保（日本銀行） ・災害時の金融上の措置についての平時から制度の周知（財務局・県・市・中部経済連合会・商工会議所連合会） ・発災後に速やかに相談窓口を設置できる連携体制の構築（運輸局・県・市） ・被災した交通機関の代替輸送や代替輸送ルートの検討（地方整備局・運輸局・県・市） ・円滑な復興のための体制整備（行政、地域住民等）の検討（総合通信局・財務局・農政局・経済産業局・地方整備局・県・市） ・民間活力を利用した社会資本整備手法制度の検討（農政局・地方整備局・県・市） ・震災人材バンク（行政分野の退職者等）による被災地の行政支援の検討（復興計画・まちづくり等）（県・市） ・山間地域による沿岸被災地の支援の検討（県・市） ・被災地での雇用創出（キャッシュ・フォー・ワークス）（県・市） ・企業の事業継続計画（BCP）の策定・見直し（経済産業局・中部経済連合会・商工会議所連合会） ・地域連携BCPの策定支援・普及促進（経済産業局・地方整備局・県・市・中部経済連合会・商工会議所連合会） ・企業の施設・設備の地震・津波対策の強化に関する支援（経済産業局・中部経済連合会・商工会議所連合会） ・企業のサプライチェーンのリスク分散に関する支援（経済産業局・中部経済連合会・商工会議所連合会） ・従業員の安否確認体制の強化に関する支援（経済産業局・中部経済連合会・商工会議所連合会） ・中部圏の産業防災の推進体制の構築（経済産業局・県・市・中部経済連合会・商工会議所連合会） ・風評被害等に対する対応策の検討（総合通信局・運輸局・県・市・中部経済連合会・商工会議所連合会） 	

注）各個別項目の達成時期区分等については、各機関にて策定済みの各種計画との整合を図りながら、推進に向けた取組に努めていく。